

令和7年第2回臨時会

田舎館村議会会議録

令和7年11月28日 開会

田 舎 館 村 議 会

令和7年第2回田舎館村議会臨時会会議録目次

◎第1号 令和7年11月28日（金）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案上程（議案第67号～議案第76号）及び提案理由説明	3
議案第67号 専決処分の承認について （専決第9号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第5号））	5
議案第68号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第6号）	6
議案第69号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	7
議案第70号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	7
議案第71号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第3号）	8
議案第72号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第3号）	9
議案第73号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第3号）	9
議案第74号 田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例 の一部改正について	10
議案第75号 田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正について	10
議案第76号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について	11
閉会	12

令和7年第2回田舎館村議会臨時会会議録

議事日程第1号 令和7年11月28日（金） 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第67号 専決処分の承認について（専決第9号）
- 第4 議案第68号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第6号）
- 第5 議案第69号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第70号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第71号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第72号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第73号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第74号 田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第75号 田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第76号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | |
|----|------|
| 1番 | 阿保勇人 |
| 2番 | 浅原尚子 |
| 3番 | 中山勝晴 |
| 4番 | 田澤隆 |
| 5番 | 小野正幸 |
| 6番 | 平川重廣 |
| 7番 | 品川正人 |
| 8番 | 平田隆人 |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一				
副	村	長	金枝尚明			
教	育	長	工藤義明			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		阿保春仁				
建	設	課	長	中村甲一郎		
企	画	観	光	課	長	浅利高年
学	校	教	育	課	長	上田貴光

出席事務局職員職氏名

事	務	局	長	相坂朱美
主			査	福士貴子

開会及び開議

議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、令和7年第2回田舎館村議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第1号」により進めます。

会議録署名議員の指名

議長（平田隆人議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番平川重廣議員、7番品川正人議員を指名いたします。

会期の決定

議長（平田隆人議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

去る11月21日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議いたしましたところ、会期は本日11月28日、1日と決定しましたので、議会運営委員会の決定どおりとすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間に決定しました。

議案上程（議案第67号～議案第76号）及び提案理由説明

議長（平田隆人議員）

日程第3 議案第67号専決処分の承認についてから、日程第12 議案第76号田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの計10件を一括上程いたします。

村長から、提案理由の説明を求めます。品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

村長（品川新一）

おはようございます。

令和7年第2回田舎館村議会臨時会にあたり、御提案いたしました議案について、その概要を申し述べ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第67号は、専決処分の承認についてであります。令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第5号）を専決処分したので、承認を求めるため提案するものであります。

議案第68号は、令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第6号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,025万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億4,685万4,000円に定めようとするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、各会計ともに青森県人事委員会勧告に準じた人件費予算などを計上しております。

議案第69号は、令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,027万5,000円に定めようとするものであります。

議案第70号は、令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,976万5,000円に定めようとするものであります。

議案第71号は、令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,618万4,000円に定めようとするものであります。

議案第72号は、令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第3号）であります。既定の予算第3条で定めた収益的収入及び支出の支出予定額に20万1,000円を追加し、総額を2億3,348万8,000円に定めようとするものであります。

議案第73号は、令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第3号）であります。既定の予算第3条で定めた収益的収入及び支出の支出予定額に24万8,000円を追加し、総額を1億7,590万7,000円に定めようとするものであります。

議案第74号は、田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部改正についてであります。議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであり

ます。

議案第75号は、田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正についてであります。特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第76号は、田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。青森県人事委員会勧告に準じ、職員の給料月額、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため提案するものであります。

以上、提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、慎重に御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

(降 壇)

議案第67号 専決処分の承認について（専決第9号）

議長（平田隆人議員）

日程第3 議案第67号専決処分の承認についての、専決第9号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第5号）の質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

1番、阿保勇人議員。

1番（阿保勇人議員）

10款教育費になるんですけども。こちら、修繕費となっておりますが、こういった修繕をされたかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

学校教育課長。

学校教育課長（上田貴光）

はい、お答えいたします。まず、学校給食センターのダムウェーターの改修を予定しております。ダムウェーターというのはどういうものかといいますと、給食の運ぶカートですね、そういったものを運搬するエレベーター、小荷物専用の昇降機となっております。定期検査したところ、そのロープに消耗が見られまして、それで速やかに対応する必要があるということで、今回専決処分したと、そういうことでございます。以上です。

議長（平田隆人議員）

ほかにございませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

議案第67号の専決第9号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第67号の専決第9号は、報告のとおり承認することに決定しました。

議案第68号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第6号）

議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第68号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、第10款地方交付税の質疑を願います。

歳出、第1款議会費の質疑を願います。

第2款総務費の質疑を願います。

第3款民生費の質疑を願います。

第4款衛生費の質疑を願います。

第6款農林水産費の質疑を願います。

第7款商工費の質疑を願います。

第8款土木費の質疑を願います。

第10款教育費の質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第68号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔なし〕の声あり

御異議ないものと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決しました。

議案第69号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（平田隆人議員）

日程第5 議案第69号令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入歳出、一括質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第69号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔なし〕の声あり

御異議ないものと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり可決しました。

議案第70号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（平田隆人議員）

日程第6 議案第70号令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入歳出、一括質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第70号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決しました。

議案第71号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（平田隆人議員）

日程第7 議案第71号令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入歳出、一括質疑をお願いします。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第71号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決しました。

議案第72号 令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第3号）

議長（平田隆人議員）

日程第8 議案第72号令和7年度田舎館村下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第72号の第1条から3条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決しました。

議案第73号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第3号）

議長（平田隆人議員）

日程第9 議案第73号令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

給与費明細書の質疑を願います。

議案第73号の第1条から3条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決しました。

議案第74号 田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部改正 について

議長（平田隆人議員）

日程第10 議案第74号田舎館村議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決しました。

議案第75号 田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正について

議長（平田隆人議員）

日程第11 議案第75号田舎館村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決しました。

議案第76号 田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（平田隆人議員）

日程第12 議案第76号田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決しました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議会運営委員長より、閉会中に次期議会の会期の日程等の議会運営に関する事項及び、議長の諮問に関する事項を審査するため、議会運営委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に議会運営委員会を開催することに決定しました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

各常任委員長より、閉会中に所管事務に関する調査のための、常任委員会を開催する旨、申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に各常任委員会を開催することに決定しました。

閉会

議長（平田隆人議員）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和7年第2回田舎館村議会臨時会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

田舎館村議会議長 平 田 隆 人

会議録署名議員 平 川 重 廣

会議録署名議員 品 川 正 人